

令和6年度 杉並区 指導監査結果一覧

令和7年6月末現在

・一般監査(一定の周期で実施する監査。)

令和6年度は5法人を対象に一般監査を行いました。

指導監査結果は下記のとおりです。

社会福祉法人名称	所在地	主な事業	監査日	文書指摘	口頭指摘	助言	主な指摘事項の内容	改善状況
明愛会	和田1-61-15	保育所	令和6年10月29日	2件	2件	5件	○経理規程及び細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○注記の記載方法及び内容について誤りがあるため、是正すること。	改善済み
風の森	久我山3-37-24	保育所	令和6年11月19日	4件	3件	3件	○監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。 ○招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること。 ○注記事項について附属明細書の金額と一致していないので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。	改善済み
かたつむり会	堀ノ内3-52-22 川内ビル3階	障害者福祉サービス	令和6年12月12日	7件	3件	5件	○定時評議員会が期限までに招集されていないので、是正すること。 ○理事及び監事の全員に期限までに理事会の招集通知が発出されていないので、是正すること。 ○招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること。 ○理事会の決議があったとみなされる場合に、理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面又は電磁的記録がないので、是正すること。 ○欠席が継続している評議員がいるので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。 ○経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済み
サンフレンズ	上井草3-33-10	特別養護老人ホーム	令和7年1月21日	2件	1件	6件	○理事長が理事会において、3か月に1回以上職務執行に関する報告をしていないので、是正すること。 ○指導監査時点において、期限までに変更登記が行われておらず、かつ、変更登記の手続が行われていないので、是正すること。	改善済み
真松之会	和田2-27-8	特別養護老人ホーム	令和7年2月18日	13件	2件	5件	○定款変更について所轄庁の認可を受ける手続又は許可を要しない場合の届出の手続が行われていないので、是正すること。 ○評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること。 ○評議員会・理事会議事録について、定款に議事録署名名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていないので、是正すること。 ○理事又は監事の就任の意思表示があったこと就任承諾書等により確認できないので、是正すること。 ○理事・監事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人で確認がされていないので是正すること。 ○議事録上、評議員会選任・解任委員会の議長に理事長が選任され、結果として「理事により評議員が選任」されている。当該委員会の委員長は「委員の互選により選出される」ものであり、理事による評議員の選任は効力を有さない。評議員の選任については是正すること。 ○欠席が継続している評議員がいるので、是正すること。 ○理事長が、理事会において、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告を行っていることが確認できないので、是正すること。 ○経理規程の内容が法令又は通知に反するのでは是正すること。 ○補正予算の編成が必要と認められる軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。 ○作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○契約を適正な方法により行っていないので、是正すること。 ○附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。	一部項目について経過観察・指導継続中

- ※文書指摘とは、法人に関係法令又は関係通知等の違反が認められる場合に所轄庁が文書により指導を行うこと。
- ※口頭指摘とは、違反の程度が軽微である場合又は文書指摘を行わずとも改善が見込まれる場合に所轄庁が口頭により指導を行うこと。
- ※助言とは、法令・通知違反は認められないが、法人運営の向上を図る観点から適当と認める場合に所轄庁が助言を行うこと。

・特別監査(運営等に重大な問題を有する法人を対象として随時実施する監査。)

今年度実施した特別監査はありません。